

シリーズ【防災】④②

問 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

## 地震体験車「ユレルンダー」を体験！

大分県が所有している地震体験車「ユレルンダー」は、地震や津波に関する防災意識の啓発のため、県内各地の訓練や講演会などの会場で活躍しています。

3月6日に行われた北山田地区防災研修会では、多くの参加者が体験しました。

平成23年の東日本大震災での地震、最大震度7や6強といった実際の揺れを、同じ時間の約2分間体験できるものもあります。震度4程度でも立っているのが困難な状態で、いかに実際の地震が恐ろしいものか、身を持って体験することができたのではないのでしょうか。

地震はいつやって来るか分かりません。その際の備えを日頃からすることが何よりも防災・減災に繋がります。

皆さんのご家庭でも、まずは頭を防げる場所を確認したり、家具の固定など、事前にできる対策をしておきましょう。



ボウサイくん



## 防災無線 屋外スピーカの運用を開始します



現在、玖珠町で進めている、防災行政無線デジタル化整備事業の一環で設置された、屋外拡声子局（スピーカ）の運用を随時開始します。これまでの町内8箇所から48箇所へと増設しました。

各家庭の戸別受信機と併せて、屋外での作業中なども緊急放送（警報・避難指示・避難所開設・火災など）を確認することができます。また、お昼（正午）の音楽チャイムも放送されます。

シリーズ【障がい福祉】⑧③

問 福祉保険課 福祉班 ☎(72)1115

## 障がいに関する相談について

障がいのある方やその家族、関係者の相談に対応し、本人の自立した生活のために必要な助言、情報提供、サービス利用の支援などを行います。

対応時間：平日 午前9時～午後4時

相談方法：電話相談 → 各対応機関に直接連絡をしてください。

面接相談 → 日程調整のため事前予約が必要です。

対応機関：障がいに関する相談

☐ すぎのこ村 Beeすけっと(くす)

玖珠町大字塚脇640番地の3

(わ～くす・たんぼぼ内)

☎0973(23)7897(電話対応は日田事業所)

子どもの障がいに関する相談

☐ こども相談支援センターのあ

玖珠町大字塚脇581番地の3

☎(72)1023

☐ 相談支援事業所はぎの

九重町大字町田554番地の1

ここのえ“夢”ステーション

☎(78)8882



これまで定例日（月4回）での開催としていた在宅障がい者相談会から、電話相談及び事前予約制の面接相談へと相談方法を変更しました。どのようなことでもお気軽にご相談ください。

## 届いていますか？

### 令和4年4月1日から、子ども医療費受給資格者証が新しい証書に更新されます。

有効期間が令和4年4月1日からの受給資格者証を、令和4年3月下旬に対象者の方に送付しました。  
令和4年3月31日までの期限が記載された受給資格者証は、期限切れのため4月1日以降使用できません。  
新しい証書がお手元に届いていない方は、子育て健康支援課までご連絡ください。

問 子育て健康支援課 子育て支援班 ☎ (72) 2022

## 在宅で介護をされている方へ介護手当を支給します

【申請期限】4月28日(木) 【支給金額】年間120,000円

【支給対象者】要介護者などを在宅で6か月以上介護している方で、次のすべてに該当する方

1. 要介護者などを現に扶養し、同居またはこれに準ずる状況により介護している方
2. 要介護者など及びその介護者が玖珠町に引き続き1年以上住所を有する方
3. 特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当を受給されていない方

※令和3年10月に手続きし、支給を受けた方は、今回申請できません。

＜要介護者などとは＞

- ①介護認定結果が要介護3（介護手当用医師証明で認知症の診断が重度の判定）、要介護4または5と判定され、在宅で常時介護を必要とする状態が6か月以上続いている方
- ②重度の障がい者(児)

【申請に必要な書類】

- ※初めての方：申請書、現況届、医師証明書、口座振込依頼書
  - ※前年度(令和3年4月)に申請し受給された方は、現況届のみ提出が必要です。
- 申請書類は、福祉保険課の窓口または玖珠町のホームページから取得してください。



玖珠町HP

問 福祉保険課 高齢者支援班・福祉班 ☎ (72) 1115

## 戦没者などのご遺族の皆様へ 特別弔慰金の請求期限が迫っています！

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日時点で、公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、第11回特別弔慰金として次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。請求期限を過ぎると、第11回特別弔慰金を受け取ることができませんのでご注意ください。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているか否かにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。



玖珠町HP

【支給内容】額面25万円、5年償還の記名国債

【請求期限】令和5年3月31日まで

問 福祉保険課 高齢者支援班 ☎ (72) 1115

## 玖珠町住民が創る「くす魅力化向上」事業を活用しませんか

みなさんの身近な公共的課題について、住民自らがチャレンジし実践する活動を支援する補助制度です。また、童話の里理念枠として、「童話」を通して子どもたちを教育した久留島武彦の考え方を理念とし、「信じ合い 助け合い 互いに違いを認め合い」共に生きていく活動に対して支援します。

### 〈補助対象となる団体〉

|         |                                                                                                  |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般枠     | 玖珠町在住者または将来にわたり玖珠町のまちづくり、活性化などに励むことができると認められる者で、18歳以上の者が主体的に活動する2人以上で構成された団体。                    |
| 学生枠     | 玖珠町内に在住し、または町内に通勤もしくは通学する16歳から23歳までの者が、主体的に活動する2人以上で構成された団体。ただし、16歳から18歳までの者で構成された団体の場合は3人以上の団体。 |
| 童話の里理念枠 | 玖珠町在住者または将来にわたり玖珠町のまちづくり、活性化などに励むことができると認められる者で、18歳以上の者が主体的に活動する2人以上で構成された団体。                    |

### 〈補助対象となる研修や事業〉

- |                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(1) 対象となる事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 自然の活用及び自然環境の保全などに係る事業</li> <li>② 景観、歴史、文化などを活用した事業</li> <li>③ 生活環境の保全・美化に関する事業</li> <li>④ 地域間、あるいは国際間の交流に係る事業</li> <li>⑤ その他地域振興に資する事業であり、町長が特に必要と認めるもの</li> <li>⑥ 上記事業を行うための視察研修事業</li> <li>⑦ 子どもを通じて久留島武彦の志につながる取組で、町外に発信できる事業。</li> </ul> | <p>(2) 視察研修について</p> <p>同一年度内に、「視察研修」と「イベントなど」を“一体事業”として実施することができます。</p> <p>なお、原則として“視察に行くだけ”（視察の成果を発揮する取組がない）の事業は認められません。</p> <p>(3) 対象外の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 町から他の補助金を受けている、または受ける予定の事業</li> <li>② 毎年行っている事業</li> <li>③ 営利的、宗教もしくは政治的な活動を目的とする事業</li> </ul> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

補助の内容など詳しくは玖珠町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

**問** みらい創生課 企画・SDGs推進班 ☎(72)1151



玖珠町HP

## 玖珠町人材育成事業を活用しませんか

玖珠町では、経済・教育・文化・福祉・環境・国際化など、各分野で先進的かつ指導的活動を実施する人材を育成し、町の活性化に資するため、研修や講習にかかる経費の一部を補助します。

### 〈補助対象となる者〉

玖珠町在住者または将来にわたり玖珠町のまちづくり及び活性化などに励むことができると認められる個人または団体。

### 〈補助対象となる研修や事業〉

- |               |                           |
|---------------|---------------------------|
| ①教育文化振興のための研修 | ③国内及び国際交流事業(中高生のホームステイなど) |
| ②産業別技術研修等派遣事業 | ④まちづくり・地域づくり・地域振興などに係る研修  |

補助の内容など詳しくは玖珠町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

**問** みらい創生課 企画・SDGs推進班 ☎(72)1151



玖珠町HP

## 路線バスを利用しませんか？

町では車の運転をしない人や児童・生徒、高齢者にとって生活に必要な交通手段であるバス路線の維持・確保のため、路線バス事業者に係る運行経費を負担しています。

路線バス事業者は、利用状況により路線の見直しや運行時刻の変更などを行っていますが、このまま利用者の減少が続くと、路線が廃止される可能性もあります。

また、町では最寄りの公共交通機関までの移動が困難な地域やバス路線が廃止された地域にもバスを運行していますが、その運行も利用者があってのものです。利用者が少なれば、路線の存続が難しくなってきます。

生活に必要な交通手段を維持するため、公共交通機関の積極的な利用をお願いします。

問 みらい創生課 企画・SDGs推進班 ☎(72)1151



## 令和4年度国民年金保険料

(令和4年4月分～令和5年3月分) 月額16,590円

令和4年4月以降に20歳を迎える方へ

## 国民年金手帳から基礎年金番号通知書へ切り替わります！

令和4年4月から新たに国民年金第1号～第3号被保険者となった方(20歳到達者、20歳前に厚生年金被保険者に加入した方)に対する資格取得のお知らせ方法が変わります。

●現行：国民年金手帳の交付

●変更後：基礎年金番号通知書の送付

すでに年金手帳をお持ちの方は、年金手帳の再交付申請は廃止されますが、年金手帳は引き続き基礎年金番号を明らかにすることができる書類として今後も利用することが可能です。

詳しくは、お問い合わせください。

問 日田年金事務所 ☎ 0973(22)6174

※自動音声案内に沿ってダイヤル②を押し、次の案内でダイヤル②を押すと受付窓口につながります。

### 広告欄

 Southern Garden

**BIG SALE**

**春のオープンファーム**

2022年  
**4月16・17日 土・日**

花苗 ハーブ苗 鉢花 メダカ 他

農場で育った元気な植物と園芸の魅力を  
発信するお得なイベントです♪

営業時間 9時～16時

南サザンガーデン  
〒879-4331 大分県杵築郡杵築町大字戸畑新田1144 TEL 0973-73-8956

 Southern Oita

新しい夏。  
サンフラワーの夏。  
ヒマワリ

**100輪咲き!**  
**3ヶ月開花!**



## インターネット公有財産売却

紀尾井町戦略研究所(株)が提供するKSI官公庁オークションのインターネット公有財産売却システムにより、公有財産の売却を行います。

**参加申込期間：**4月4日(月)～4月20日(水)

**入札期間：**5月9日(月)～5月11日(水)

**公売予定物品：**救急車(平成22年式)

公売への参加申込みなどをされる方は、事前に日田玖珠広域消防組合のホームページをご覧ください。

公売への申込みなどは、下記ホームページからお申込みください。

※公売物品を中止もしくは変更することがあります。

《KSI官公庁オークションホームページ》

<https://kankocho.jp>

☎ 日田玖珠広域消防組合 消防本部総務課

☎ 0973(24)2204

## マイナンバーカード時間外窓口(予約制)

マイナンバーカードの時間外窓口を、下記のとおり開設します。日中は仕事で来庁できない方など、ぜひこの機会をご利用ください。

**手続内容：**カードの申請、受取り、更新などマイナンバーカードに関すること全般

**開設日：**4月12日(火)、28日(木)

5月10日(火)、26日(木)

**時間：**午後5時～7時

**場所：**玖珠町役場住民課窓口

**予約方法：**電話またはオンライン

(前日までに予約)



予約フォーム

☎ 住民課 総合窓口班 ☎ (72)1113

## (一社)損害保険協会から、救急車の寄贈を受けました

この高規格救急車は、総務省消防庁が、救急業務の高度化や救急体制の更なる充実を図ることを目的として行っている寄贈救急自動車事業で、寄贈を受けました。寄贈元である一般社団法人日本損害保険協会が、寄贈先となる消防本部を推薦するもので、今回日田玖珠広域消防組合消防本部が対象となりました。

同消防本部では、12月1日に運用開始式を行い、その運用を開始しました。



☎ 日田玖珠広域消防組合 消防本部 ☎ 0973(24)2204



## オレンジカフェくす

この看板が目印です。

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場です。お話をしたりレクリエーションを行ったりしています。森・玖珠・北山田・八幡の4地区と、くすまちメルサンホールで開催しています。年齢を問わず、どなたでも参加できます。時間内の出入りは自由です。お気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止などのため、中止になる場合があります。



| 場 所             | 4月の開催日   | 5月の開催日   | 時 間          | 参加費  |
|-----------------|----------|----------|--------------|------|
| 玖珠自治会館          | 4月 7日(木) | 5月12日(木) | 午前10時～11時30分 | 100円 |
| 北山田自治会館         | 4月 1日(金) | 5月 6日(金) | 午後2時～3時30分   |      |
| 八幡自治会館          | 4月11日(月) | 5月 9日(月) |              |      |
| 森自治会館           | 4月19日(火) | 5月17日(火) |              |      |
| くすまち<br>メルサンホール | 4月25日(月) | 5月23日(月) | 午前10時～11時30分 |      |

玖珠町地域包括支援センターには認知症地域支援推進員がいます。また、認知症初期集中支援チームを設置しています。物忘れについてお困りの方やご家族の方への支援を行っています。お気軽にご相談ください。

☎ 玖珠町地域包括支援センター ☎ (72)7154 福祉保険課 高齢者支援班 ☎ (72)1115

## 令和4年度就農準備研修(野菜中期コース)

研修期間：7月8日(金)～令和5年3月7日(火)

募集期間：4月12日(火)～5月17日(火)

試験日：5月31日(火)

研修内容：野菜栽培実習、基礎講座

研修費用：32,000円

研修場所：大分県立農業大学校(豊後大野市)

通所方法：自宅から通所(宿舍なし)

問 大分県立農業大学校 研修部

☎0974(22)7583

## ハロートレーニング(6月受講生)募集

再就職への職業訓練

募集コース：電気システム科(デュアルコース)

募集期間：4月1日(金)～4月28日(木)

訓練期間：6月2日(木)～11月29日(火)

※説明会を4月12日(火)、4月19日(火)に行います。

問 ポリテクセンター大分

☎097(529)8615(受講者係)

## 令和4年度前期技能検定試験

申請書受付期間：4月4日(月)～4月15日(金)

実技試験問題公表：5月31日(火)

実技試験実施期間：6月7日(火)～9月11日(日)

学科試験実施日：7月10日(日)、8月21日(日)  
8月28日(日)、9月4日(日)

合格発表日：9月30日(金)

※3級のみ令和4年8月26日(金)

技能検定実施職種：【1・2級】32職種52作業

【単一等級】2職種2作業

【3級】9職種12作業

申請書及び受験案内備付け場所：商工観光政策課、  
玖珠町商工会など

申請書受付場所：

〒870-1141

大分市大字下宗方字古川1035番地1

大分県職業能力開発協会

問 大分県職業能力開発協会

☎097(542)3651 FAX 097(542)0996

## 令和4年度第1回危険物取扱者試験

日時：6月26日(日) 午前10時～

場所：大分県立日田林工高等学校(日田市)

試験種類：甲種・乙種(全類)・丙種

受付期間：電子申請4月19日(火)～5月6日(金)

書面申請4月22日(金)～5月9日(月)

【申・問】(一財)消防試験研究センター大分県支部

☎097(537)0427

こちら  
119番

## あわてないで119番通報!

すぐにも救急車や消防車に来てもらいたい緊急の現場に居合わせれば、誰でも動揺するものです。消防活動を迅速に行うために、住民の皆さんからの的確な119番通報は、大変重要になってきます。

もしあなたが119番通報する場面に遭遇した時に、主な通報すべき内容をまとめましたので、参考にしてください。

●119番通報の際、通報を受けた消防の通信指令室員から「火事ですか?救急ですか?」と聞かれます。的確にどちらかを答えてください。続けて住所を聞かれますので災害現場の住所(詳しい地番がわからない場合には、近くの目標物など)を答えてください。さらに、次のような内容も、現場の状況を知るために質問しますので、落ち着いて答えてください。

### 火災の場合

- ・何が燃えているのか?
- ・逃げ遅れた人はいるのか?



### 救急の場合

- ・誰がどうしたのか?今どのような状態なのか?
- ・具合の悪い方の状態によっては応急処置(心臓マッサージなど)をお願いすることがあります。通信指令室員が指示を出しますので、ご協力をお願いします。

### 事故の場合

- ・事故の状況(どのような事故か?人の閉じ込めや、挟まれなどがあるかどうか?)
- ・けが人はいるのか?何人ぐらいか?

また、通報者に折り返しの電話をすることがありますので、お名前・電話番号などをお聞きます。通報後は基本的に、通信指令室員の質問に答えていただくだけです。なるべく落ち着いて答えるように心がけてください。

問 玖珠消防署 警防係 ☎(72)2141

## 防災管理新規講習

開催日：6月15日(水)

受付期間：4月19日(火)～4月26日(火)

場所：J：COMホルツホール大分(大分市)

受講料：7,000円 定員：85人

申込方法：ホームページから申込みまたは、受講申請書をFAXで提出。

※詳しくは、(一財)日本防火・防災協会のホームページをご確認ください。

【申・問】(一財)日本防火・防災協会

☎03(6263)9903

FAX 03(6274)6977

03(6812)7140

## 介護職員実務者研修

**開催日程：**5月11日(水)～7月20日(水)  
・スクーリング8回の講義があります。  
・介護実技、医療的ケア演習を伴います。

**開催場所：**特別養護老人ホーム日田園

**定員：**20人

**受講費用：**51,080円～  
所持資格により費用が異なります。

**申込期限：**4月30日(土)

**【申・問】**

中津総合ケアセンターいずみの園  
人材育成・研修センター  
担当者：岩崎・江島  
☎0979(23)1616



玖珠町HP

## 行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争の恐れのない範囲での相談になります。

**日時：**4月21日(木) 午後1時～3時

**場所：**玖珠町役場 2階 202会議室

**問 総務課 行政班 ☎(72)1111**  
大分県行政書士会日田支部会  
☎090(8289)4664

## 無料法律相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

**相談日：**4月20日(水)

午後1時30分～4時30分

**場所：**玖珠町老人福祉センター 相談室

**相談員：**一木法律事務所 一木 俊廣

**問 ふれあい総合相談センター ☎(72)5001**

## 遺言等無料公証相談

**日時：**平日 午前9時～正午、午後1時～5時  
※電話で事前受付が必要です。

**場所：**日田公証役場(日田市)

**相談担当：**日田公証役場公証人

**相談内容**

- ①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
- ②会社定款や契約書類の認証などに関する相談
- ③相続問題に関する法律相談

**問 日田公証役場 ☎0973(24)6751**

## 年金相談

**日時：**4月20日(水) 午前10時～午後3時  
**場所：**玖珠町役場 2階 202会議室

**相談担当者：**日田年金事務所職員

※前日までの予約が必要です。

**問 日田年金事務所**

☎0973(22)6174

※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の案内でダイヤル②を押すと受付窓口につながります。

## 消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

**日時：**4月27日(水) 午前10時～午後4時

**場所：**玖珠町役場 2階 202会議室

**問 商工観光政策課 観光振興班**

☎(72)7153

日田市消費生活センター

☎0973(22)9393

## 精神保健福祉相談(こころの相談)

うつ病や認知症などの本人や家族などに対する専門医による医療相談です。

**日時：**4月14日(木) 午後2時～

**場所：**玖珠総合庁舎 3階 小会議室 ※要予約

**問 大分県西部保健所 地域保健課**

☎0973(23)3133

## 人権なんでも相談所

**日時：**4月21日(木) 午前10時～午後3時

**場所：**玖珠町隣保館(くすまちメルサンホール東)

**相談担当者：**人権擁護委員

**問 人権確立・部落差別解消推進課 ☎(72)1112**

## 行政相談会

「困ったら一人で悩まず行政相談」

行政のしくみや手続きに関することで、困りごとはありませんか？行政相談委員は身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。

**日時：**4月11日(月) 午前9時～正午

**場所：**くすまちメルサンホール 1階 研修室

**相談担当者：**行政相談委員 藤野 哲郎さん

**問 総務課 行政班 ☎(72)1111**

## 今月の納税

国民健康保険税：1期(4月分)

介護保険料：1期(4月分)

納期限 5月2日(月)

※口座振替日 5月2日(月)

☎ 税務課 納税班 ☎(72)1114

## 農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、  
受付締切日までに申請書を提出してください。

申請書受付締切

4月21日(木)～27日(水)

開催日時

5月10日(火) 午後1時30分

☎ 農業委員会事務局 ☎(72)1175

## 4月の日曜・休日当番医と当番歯科

### 4月3日(日)

長内科小児科胃腸科医院 帆足 0973-72-2143  
酒井歯科医院 日田 0973-23-6480

### 4月10日(日)

玖珠記念病院 塚脇 0973-72-1127  
内川歯科医院 日田 0973-22-0320

### 4月17日(日)

麻生消化器科内科 山田 0973-72-7100  
長尾歯科 帆足 0973-72-7122

### 4月24日(日)

友成医院 九重町田 0973-78-8811  
おおくら歯科医院 日田 0973-22-0222

### 4月29日(金・祝)

井上医院 九重恵良 0973-76-2711  
中村歯科医院 日田 0973-23-2228

### 5月1日(日)

三池循環器内科クリニック 塚脇 0973-72-6101  
秋吉歯科医院 帆足 0973-72-0421

### 5月3日(火)

友成医院 塚脇 0973-72-0330  
小野歯科医院 日田 0973-57-2102

### 5月4日(水)

小中病院 塚脇 0973-72-2167  
桑野歯科医院 日田 0973-22-2556

### 5月5日(木)

高田病院 帆足 0973-72-2135  
石井歯科医院 日田 0973-24-6886

## 4月のごみ出しカレンダー

### ●第3分別

(金属類・電気製品・飲料用以外の缶など)

7日(木) 森地区

21日(木) 玖珠地区

28日(木) 山浦・小田・北山田地区

(四日市・十の釣を含む)

### ●第4分別

(発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど)

1日(金) 森地区

8日(金) 玖珠地区

15日(金) 山浦・小田・北山田地区

(四日市・十の釣を含む)

22日(金) 日出生・八幡・古後地区

(池の原団地・井の尻を含む)

### ●古紙回収

(新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など)

2日(土) 八幡・古後地区

(池の原団地・井の尻を含む)

9日(土) 森・日出生地区(十の釣を含む)

16日(土) 玖珠・小田地区

23日(土) 北山田・山浦地区

(四日市を含む)



## ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課まで

お問い合わせください。

☎ 0973(23)3133



## 4月の実弾射撃

(危険ですから立入らないでください)

| 実施日<br>( )は予備日 | 立入禁止時間 |      | 使用弾着地など<br>( )は予備 | 訓練区分<br>( )は予備 |
|----------------|--------|------|-------------------|----------------|
|                | 自      | 至    |                   |                |
| 1～3            | 0000   | 2400 | 全域                | 有害鳥獣駆除         |
| 6～30           | 0000   | 2400 | 全域【小岩扇除く】         | 訓練、射撃          |

※演習場内は、許可(放牧・採草)を受けている方以外は、立入禁止です。

※色付けされた日付は、比較的大きな音がしますのでご了承ください。